

大和市議会議員 虹の会

# おおなみ 修二

2019年6月議会の報告

大和市西鶴間5-22-6 TEL 263-0578

HP <http://onami-syuii.com/>

2019年4月大和市議会議員選挙後、議会運営委員会委員長を引き受け、各派の調整に忙しく、時間に追われる活動をしています。住んでよかった大和市を創るため、力を尽くしてまいります **大波修二**



## 学校での子どもたちの事故を防ぐ

**大波質問** 体育やプール・部活動などで、児童生徒の死亡又は障害が残る重大事故で、補償問題をめぐり裁判で争われるケースが出ています。学校安全は、設備や安全管理体制の確立、安全教育の実

施等の諸施策によって実現されます。現在、全国の学校事故、災害の発生件数（負傷・疾病）は2016年度、死亡者63件、障害者が388件であり、深刻な状態です。全国の学校事故は2014〜2016年度の年平均でおよそ107万件、小学校は、休憩時間中が5割弱、授業中は3割弱、体育の授業の跳び箱などによる事故が1万5000件を超えました。学校における危機管理の目的は、子どもや教職員等の命や身の安全を確保することであり、そのため危険をいち早く察知し、事故の発生を未然に防ぎ、安全を確保することが最も重要です。万が一事故が発生した場合は適切かつ迅速に対処し、被害を最小限に抑えること、さらには事故の再発防止等、教育再開に向けた対策を講じることです。学校内の事故実態や防止策を質問いたします。

**市答弁** 本市の学校管理下にて発生し、児童生徒が医療機関を受診した事故件数は、小学校で280件、中学校で313件です。主な負傷内容は、骨折、挫傷、打撲、捻挫です。各学校では、委員会を組織し、学校安全計画及び危機管理マニュアルの作成、見直しを行うとともに、施設設備の安全点検

や教職員の研修を計画的に実施している。子どもが安全確保の実践力を身につけられるよう、教育活動全体を通して安全教育を行い、教職員の安全担当者会や水泳安全指導・普通救命講習などの研修会を実施、市独自の熱中症ガイドラインを策定し、体育の授業や部活動中の安全確保の体制を強化している。



安全安心で 学校生活を

## 生活保護の必人は 早急に相談を

**大波質問** 生活保護は憲法が保障する「健康で文化的な最低限度の生活」を、資産や能力を活用しても維持できないとき、利用することができません。しかし、生活保護を利用する資格のある人のうち、現に利用している人は2割程

度にすぎません。生活保護はいつでも安心して使えることが重要です。誤った情報に惑わされないで、正確な知識を得て、困ったときは積極的に生活保護を利用しなくてはなりません。生活保護の状況はどうですか。

**市答弁** 平成31年4月本市の受給世帯は2903世帯、受給者数は3790人。最低生活費は、31歳、29歳、4歳の3人世帯の場合は20万1700円で、68歳の単身世帯は11万9470円です。高校卒業者進学支援は、22人おり、相談時の対応と申請は、相談者の生活状況を把握し、生活保護以外の制度の助言、生活保護の制度説明を行い、速やかに処理をしている。

**大波意見要望** これから高齢化社会になり、必要な制度として機能させる体制をいかにつくり上げていくかが必要です。広報・啓発に力を入れるよう求めます。



人生を楽しんで 過ごしましょう

# 市民の健康を守るはずの

## 医師が過労死の危険に

### 大波質問 厚生労働省は今年

4月、勤務医の残業時間の条件規制をまとめ、地域医療に欠かせない医師の残業を年に1860時間、月平均155時間の上限を決めました。一般の医師は、年960時間、月平均80時間です。現在、過労死ラインは80時間と言われ、1日4時間以上の残業で、12時間働くことですが、この体制では健康障害の発生する可能性が高いのです。市民の命さえ守れない状況です。この方針は2024年からです。医療現場で働く人の健康をいかに管理し、病気や過労死から守っていくのですか。過重労働が医師不足の原因と認めながら、医師不足の労働を看護師に負わせたり、医療保障を危うくする集約化では解決になりません。医師の大幅増員や診療報酬改定など、抜本的に改革をするべきです。大和市立病院の実態と、医師が不足をしている診療科について伺います。

**市答弁** 医療は医師の献身的労働により支えられているところが大きいですが、一人の人間として健康で充実した生活を送るため、また医療の質や安全の確保を図る

ため、長時間労働等は正の取り組みは重要であると認識している。平成30年度医師1人当たりの月平均の時間外勤務時間数は29時間、当直回数は1・7回、有給休暇取得日数は年平均で5日となっている。初期臨床研修医は、47時間、4・7回、8日で勤務医の時間外労働の上限年間960時間以下となるよう努めている。全国的な医師不足にある麻酔科では増員が必要な状況で、医師補助者として、周麻酔期看護師を養成するなど、働きやすい勤務環境整備に取り組んでいる。

### 大波意見要望

医師の労働について、多くの残業をしている場合があり、過労死による災害が起きないよう積極的な対応をお願いしたい。

### 医師不足の早期解消を



## 接客労働の人への

### 感情労働対策を

**大波質問** 感情労働とは、直接人

を相手にする職種で、客の気持ちを優先し感情をコントロールしながら働くこと、悪質なクレームや迷惑行為などの無理難題、理不尽な要求にも、笑顔で対応することを強いられ、相手にポジティブな働きかけをすることが求められ、深刻な精神的ストレス、健康問題が顕在化していると想像がつく労働です。感情労働は官公庁、医療業界、保育や教育業界、金融業界、さらには航空業界、飲食業界、ホテル業界などが挙げられます。また、医師や看護師、介護士やコンピューターと向き合う仕事でも顧客接点がふえてきており感情労働に分類できる要素が見受けられます。各産業の事業スタイルに携わる労働の変化、産業構造の変化が要因です。感情労働が過剰となり限界を超えることバーンアウト（燃え尽き状態）が起こり、重度のうつ病にも発展する可能性があります。本市ではクレーム行為をどのように捉え、その対応や、職員に対する研修・支援はどうしていますか。

### 市答弁

職員のメンタルヘルス（不調）を未然に防止することは、サービスの維持向上を図る上で極めて重要と捉えている。職員の窓口対応のスキル向上にむけ

研修を充実し、きめ細やかな相談支援を行い、職員が心身ともに健康で働きやすい環境の整備に取り組んでいる。ごく一部の市民の感情的な言動や社会常識を逸脱した悪質なクレーム行為には、大和警察署などと連携を図り対応している。また、職員の不調を早期に発見し、フォローを目的として健康相談体制を整えている。

### 大波意見要望

肉体や頭脳疲労は身体・脳を休めることで疲れに対処できますが、感情に関わる労働は回復が非常に難しく、ストレスが解消しにくいので、心理カウンセラーを配置し、心理相談サービスを提供し、自己肯定感を高める教育などが必要です。市は「労働尊重都市大和」にも力を入れてください。



直接相手と向き合う接客業  
ストレスの解消・健康維持を

